これからゴールデンウィークにかけての ご家庭での新型コロナウイルス感染症予防対策について(お願い)

平素から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、4都府県で3度目の「緊急事態宣言」の発出、各地で「まん延防止等重点措置」が講じられるなど、全国で変異株による感染が急増し、第4波に入ったといえる状況です。また、この変異ウイルスの感染力は従来型より強く重症化しやすい可能性や、若い世代への感染割合が高いことが報告されており、これまで以上に慎重な行動が必要です。

県からの通知を受け、4月19日付県知事メッセージをメールにて配信(4月22日)させていただきましたが、GW連休中も含め、ご家庭における感染症予防対策(留意事項等)を下記のとおりまとめましたので、ご家庭でも感染リスクを回避できるようご協力・ご留意をお願いします。

記

- 1 基本的な生活に関する留意事項
 - (1) 「新しい行動様式」(基本的な感染防止対策)の徹底をお願いします。
 - ① マスク着用(咳エチケット)や手洗いの励行
 - ② 身体的距離の確保 (フィジカルディスタンス)
 - ③ 3密(密閉・密集・密接)の場への徹底回避
 - (2) 日々(GW連休中も含む)の「健康チェック表」へ記入・記録をお願いします。なお、「健康チェック表」は連休明けの朝の SHR 時に提出ください。また、ご家庭におかれても、家族の検温・健康状態の確認をお願いします。
 - (3) 「他県への移動」「外出」「飲食」に関する慎重な行動をお願いします。
 - ① 緊急事態宣言4都府県、まん延防止重点措置区域への移動は極力控える。
 - ② 直近1週間の10万人当たりの新規感染者数が「15人」を越えている都道府県 (右記モニタリング参照)への移動は、必要性と安全性を慎重に検討し判断してください。

2 その他

- (1) 具合が悪くなった場合は、かかりつけ医や保健所にまず電話で相談し、指示に従ってください。 (飯田保健所 0265-53-0435)
- (2) 生徒本人及び同居家族(帰省した家族も含む)が、感染者または濃厚接触者になった場合は、速やかに担任または副担任に連絡してください。
- (3) 班活動における練習試合や遠征等で、感染への心配や不安をお持ちのご家庭は班顧問までご相談ください。
- (4) 登校にあたって、生徒本人及び同居家族(帰省した家族も含む)に発熱等の風邪症状がある場合は 登校を控え、自宅で休養するようお願いします。また、ご心配などありましたら、担任・副担にご 相談ください。ご家庭から休ませたいとの相談があった場合、校長の判断により出席停止扱いとす ることもあり得ます。

飯田高等学校 (教頭) 牧内 千明 電話 0265-22-4500

